

東アジア地域用老親扶養意識 測定尺度の開発

尹 靖 水・巖 基 郁
(梅花女子大学) (群山大学校)

金 貞 淑・黒 木 保 博
(同志社大学) (同志社大学)

中 嶋 和 夫
(岡山県立大学)

I 緒 言

最近の東アジア地域（日本・韓国・中国）の人口構造は、急速な寿命の延長と特殊合計出生率の低下を背景に、高齢化率が欧米社会に比して加速的に伸展している。人口の高齢化に伴う社会問題とソーシャルワークの關係に着目するなら、今後一層急激な増高が予測される虚弱あるいは認知症高齢者の介護問題に対し、ひとつに、東アジア地域はそれぞれの伝統的な社会システムを基盤としながら新たな社会システムとしてどのようなシステムを構築していくべきか、ふたつに、高齢者本人や家族が直面している生活問題あるいはニーズに対し適切な個別ケアプランシステムをどのように構築していくべきかといった共通の課題に直面している。

韓国では、1981年に「老人福祉法」を制定し、老人福祉法第3条「家族制度の維持・発展」では、「国と国民は敬老孝親の美風良俗に基づいて、健全な家族制度が維持発展するよう努力する」と規定している。さらに中国でも、憲法、婚姻法ならびに「老人權益保障法」（1997年成立）において、老親扶養を

明文化している。そこでは高齢者の生活、健康、社会参加の状況を向上させるため、国や社会の責任を明確にしているが、あくまでも原則は「家族扶養」となっている。

従来の老親扶養に関する研究は、老親に対し、韓国系⁽¹⁾⁻⁽⁵⁾あるいは中国系のアメリカ人が他のアメリカ人に比して高い扶養意識を有していることを指摘している。ただし他方では、最近、韓国や中国でも、日本と同様に、核家族化が産業化や都市化等を背景に急速に進行し、国民の老親扶養に対する意識が変化しはじめている⁽⁶⁾⁽⁷⁾ことを指摘した報告があることも見逃せない。しかし、厳密には、東アジア地域に生活する人々を対象にした老親扶養意識に関する実証的に検討するための測定尺度は、これまでほとんど開発されていない。このことは、東アジア地域それぞれの国において厳密には老親扶養意識に関する把握やその関連要因ならびに変容過程の把握は十分なされていないこと、また加えて安易な尺度に依存した民族間の比較は誤った結論を導出する可能性が否定しきれないこと、さらには米国やブラジル等に移民した東アジア系2世、3世の扶養意識も含め、老親に対する扶養意識の国際比較研究はいまだ不十分な状態にあることを意味している。他方、欧米の研究に着目してみても、一般に、家族による老親扶養は、金銭や物質による経済的扶養と、老人の心身の条件に対応した身の回りの世話や病気の看護などを含んでいる⁽⁸⁾⁽⁹⁾とされてはきたものの、その意識を多角的に測定する尺度は開発されていない。それに対し、日本では「老親扶養義務感測定尺度」⁽¹⁰⁾の開発が試行され、「経済的援助 financial support」, 「身体的補助 physical aids」, 「情緒的支援 mental support」の3因子で構成された尺度が提案されている。ただし、探索的因子分析で抽出されたそれら因子のひとつは、「方向因子」⁽¹¹⁾であることの危険性が払拭できない状況にある。以上のことから、東アジア地域の老親扶養意識を論ずるにあたっては、少なくとも東アジア地域において共通に使用できる測定尺度の開発が、喫緊の課題と言えよう。

そこで、本調査研究においては、日本と韓国のデータを基礎に、老親介護問題解決に関する内的資源としての老親扶養意識を測定するための尺度開発を目

的とした。

Ⅱ 研究方法

(1) 調査対象

本調査研究では、人口規模を考慮して、日本と韓国の中都市・小都市を調査地域として選定した。具体的には、日本は中都市を静岡県静岡市（人口 0509 現在：710,163 人）、小都市を和歌山県海南市（人口 0509 現在：60,834 人）とし、また韓国は中都市を全羅北道群山市（人口 0504 現在：269,865 人）、小都市を慶尚南道咸安郡（人口 0504 現在：64,284 人）とした。韓国調査においては、著者等が任意に前記選定地域内の保育所（あるいは幼稚園）を調査協力機関として選定した。なお、調査協力機関に所属する児の世帯（調査対象）に対する調査への参加に関する同意は、前記調査員が保育所（あるいは幼稚園）の責任者を通して確認した。なお調査員は、前記機関の責任者が調査対象者に同意を確認する前に、責任者に対して調査目的、内容等を説明した。その後、前記責任者が世帯別に調査票を配布し回収したが、調査開始時には、回答を望まない場合は、拒否可能であること、また匿名性やプライバシーを保証するために無記名方式が採用されていることを伝え、あらためて了解が得られた世帯のみを対象とすることを依頼した。日本調査においては、韓国と同様の方式で、和歌山県の信愛女子大学ならびに静岡県立大学の協力を得て、調査を実施した。

(2) 調査内容と解析方法

調査内容は、属性（性、年齢、家族構成、要介護者との同居の有無）、老親扶養意識、被虐待経験、家族凝集性で構成した。老親扶養意識に関しては、親に対する子の『孝』の意識であり、また「自らの労働力や資力によって暮らしていくことのできない自活不能な者に対して、他から生活上の援助を与えること」⁽¹²⁾とする定義を参考に、本調査研究では『自らの労働力や資力によって暮

らしていくことのできない老親に対し、子が生活上の援助を与えること』と規定し、それらが身体的援助 financial support, 情緒的援助 emotional support, 経済的援助 financial support を含むものとして、関連する 15 項目を準備した。通常、測定尺度の妥当性は、1) 内容的妥当性、2) 構成概念妥当性、3) 基準関連妥当性の 3 側面からの検討が必要となるが、本調査研究では 1) と 2) の検討を行なうものとした。前記 1) の内容的妥当性は、ひとつに、著者等によるブレイン・ストーミング (3 回/3 ヶ月間) を通して検討した。その後、日本語から韓国語への翻訳作業を、Brislin ら⁽¹³⁾が提唱している方法を参考に従って進めた。まず日本語原版を韓国語に日本在住の韓国人研究者が翻訳し、次いでその翻訳をもとに日本語への back translation を行い、韓国語版を完成させた。このときの back translation は、翻訳者とは別のバイリンガルの者が行った。なお、前記韓国語版の個々の質問項目については、韓国在住の福祉関係部署に勤務する公務員 2 名に検討を依頼し、原版の意味を損なわないようにしたうえで、回答者が質問文を理解のしやすいように韓国語を修正する作業も行なった。各質問項目に対する回答は「4 点：そう思う」「3 点：ややそう思う」「2 点：どちらともいえない」「1 点：あまりそう思わない」「0 点：そう思わない」の 5 件法で求めた。

前記老親扶養意識の内容的妥当性は、もうひとつの側面として、探索的因子分析による因子抽出の方法で検討した。このとき、重み付けに最尤解を用いた斜交回転 (プロマックス法) で因子解を求め、因子負荷量の性質から項目の選定と因子の解釈を試みた。以上の因子の抽出ならびに因子モデルのデータへの適合性の検討は、日本と韓国のデータを総合化して用いた。なお、探索的因子分析に先立ち、ピアソンの相関係数、CITC と主成分分析によって、項目の圧縮を試みた。

次いで確証的因子分析を用いて、老親扶養意識の構成概念妥当性を因子構造モデルの側面から検討した。具体的には、前記探索的因子分析で抽出された因子を用いて、二次因子モデルと斜交因子モデルを仮定し、そのデータへの適合性を検討した。因子モデルのデータへの適合性は、日本と韓国の総合化された

データのみならず、それを日韓で分割した2群データ、さらにそれらを性と年齢で分割した8群データに対し確認的因子分析で検討した。2群データおよび8群データに対しては、同時因子分析でモデルのデータへの適合性を検討した。上記因子モデルのデータへの適合は、比較適合度指標 Comparative Fit Index (CFI), Tucker-Lewis Index (TLI), Root Mean Squares Error of Approximation (RMSEA) に基づいて評価した。一般的に、GFI と TLI は 0.9 以上、RMSEA は 0.08 以下の数値であれば、そのモデルがデータに適合していると判定される。また、各モデルに含まれるパス係数の有意性検定は、棄却比 (Critical Ratio: C.R 値) で評価し、その絶対値が 1.96 以上 (5% 有意水準) を示したパスを統計学的に有意であると判断した。なお、老親扶養意識測定尺度の信頼性は、内的整合性の観点から Cronbach の α 信頼性係数で評価した。以上の解析には、岡山県立大学保健福祉学部保健福祉学科所蔵のアプリケーションソフト「SPSS 11.0」と「AMOS 4.0」を用いた。

Ⅲ 研究結果

1. 属性の分布

調査票の回収率は、静岡市が 38.5% (配布数 1284 世帯)、海南市が 99.3% (配布数 397 世帯)、群山市が 63.2% (配布数 500 世帯)、咸安郡が 32.6% (配布数 500 世帯) であった。このうち、本調査研究では性と年齢に欠損値を有さないデータ、すなわち、日本データは静岡市が 830 人 (男性 348 人、女性 482 人)、海南市が 716 人 (男性 329 人、女性 387 人) の計 1,546 人であり、また韓国データは群山市 504 人 (男性 201 人、女性 303 人)、咸安郡 798 人 (男性 338 人、女性 460 人) の計 1,302 人であり、最終的に以上の総計 2,848 人 (男性 1,216 人、女性 1,632 人) を集計対象とした。

日本データの年齢分布は平均値が 34.4 歳、標準偏差が 5.1、範囲が 21~57 歳であった。また男性の平均年齢は平均値が 35.6 歳 (標準偏差 5.5)、女性は平均値が 33.5 歳 (標準偏差 4.5) であった。韓国データの年齢分布は平均値が

35.5 歳，標準偏差が 4.9，範囲が 20～55 歳であった。また男性の平均年齢は平均値が 37.4 歳（標準偏差 4.8），女性は平均値が 34.1 歳（標準偏差 4.5）であった。

日本データの家族構成は，最も多かったのが「夫婦と子の核家族」1042 人（67.4%）であり，次いで，「夫婦と子と祖父母の 3 世代家族」354 人（22.9%），「父子もしくは母子家族」86 人（5.6%），「その他」53 人（3.5%），「無回答」11 人（0.7%）の順となっていた。韓国データでは，「夫婦と子の核家族」1010 人（77.6%）であり，次いで，「夫婦と子と祖父母の 3 世代家族」224 人（17.2%），「父子もしくは母子家族」22 人（1.7%），「その他」16 人（1.2%），「無回答」30 人（2.3%）の順であった。なお，家族に要介護高齢者が同居していると回答した者は，日本データ 60 人（3.9%），韓国では 37 人（2.8%）であった。

2. 老親扶養意識に関する回答分布と尺度開発

回答分布は表 1 に示した。日韓で比較すると，すべての項目の回答分布に頻度の違いが観察された。回答「そう思う」に着目するなら，その頻度は「子どもは老親が困ったときには，いつでも親身に相談に乗るべきである」が韓国に比して日本が高く，「老親が必要とするなら，子どもは無理してでも経済的に援助すべきである」「子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である」「成人しても，子どもは老親と定期的に団欒する時間が必要である」の 3 項目はほぼ同等，残りの 11 項目は韓国が日本に比して高い頻度となっていた。

また，日韓のデータを総合したサンプルでの項目間の相関係数は表 2 に示した。特に，相関係数が 0.8 を超える項目は観察されなかった。なお CITC と主成分分析の結果は表 3 に示した通りである。特に，探索的分析に際し，削除すべき項目は観察されなかった。

そこで，15 項目すべてを用いて日韓のデータを総合したサンプルを用いて探索的因子分析を試みた。その結果，3 因子が抽出された（表 4）。

東アジア地域用老親扶養意識測定尺度の開発

表 1 老親扶養意識調査項目に関する回答分布

| 項 目 | 国名 | 回答カテゴリ | | | | |
|--|----|------------|------------|---------------|---------------|------------|
| | | そう 思う | やや そう思う | どちらとも いえない | あまりそう 思わない | そう 思わない |
| X 1. 子どもが老親の誕生日や敬老の日に気がつかうのは当然である | 韓国 | 1009(81.9) | 182(14.8) | 30(2.4) | 6(0.5) | 5(0.4) |
| | 日本 | 620(41.7) | 418(28.1) | 267(18.0) | 136(9.1) | 46(3.1) |
| X 2. 老親の介護は子どもの役割である | 韓国 | 562(45.6) | 425(34.5) | 211(17.1) | 28(2.3) | 6(0.5) |
| | 日本 | 531(35.7) | 441(29.7) | 335(22.5) | 112(7.5) | 68(4.6) |
| X 3. 老親が必要とするなら、子どもは無理してでも経済的に援助すべきである | 韓国 | 216(17.5) | 423(34.3) | 400(32.5) | 161(13.1) | 32(2.6) |
| | 日本 | 262(17.6) | 417(28.0) | 533(35.8) | 165(11.1) | 110(7.4) |
| X 4. 老親が日ごろ必要とするお小遣いのことで、子どもは不自由な思いをさせてはならない | 韓国 | 404(32.8) | 501(40.7) | 242(19.6) | 78(6.3) | 7(0.6) |
| | 日本 | 169(11.4) | 258(17.4) | 614(41.3) | 287(19.3) | 159(10.7) |
| X 5. 老親が介護を子どもに要求するのは当然である | 韓国 | 383(31.1) | 416(33.8) | 279(22.6) | 130(10.6) | 24(1.9) |
| | 日本 | 274(18.4) | 370(24.9) | 492(33.1) | 197(13.2) | 154(10.4) |
| X 6. 子どもは、老親に旅行や趣味活動の機会を用意してあげるべきである | 韓国 | 216(17.5) | 434(35.2) | 378(30.7) | 169(13.7) | 35(2.8) |
| | 日本 | 224(15.1) | 486(32.7) | 411(27.6) | 240(16.1) | 126(8.5) |
| X 7. 子どもが将来の老親の経済的支援のために普段から貯蓄するのは当然である | 韓国 | 212(17.2) | 403(32.7) | 344(27.9) | 237(19.2) | 36(2.9) |
| | 日本 | 121(8.1) | 295(19.8) | 540(36.3) | 330(22.2) | 201(13.5) |
| X 8. 別居していても、老親には消息を伝えたり、聞いたりする交流を忘れてはならない | 韓国 | 901(73.1) | 270(21.9) | 46(3.7) | 14(1.1) | 1(0.1) |
| | 日本 | 1057(71.1) | 299(20.1) | 85(5.7) | 28(1.9) | 18(1.2) |
| X 9. 老親が生活費に困らないように、子どもが経済的に援助するのは当然である | 韓国 | 488(39.6) | 463(37.6) | 212(17.2) | 61(5.0) | 8(0.6) |
| | 日本 | 275(18.5) | 471(31.7) | 454(30.5) | 186(12.5) | 101(6.8) |
| X 10. 子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である | 韓国 | 447(36.3) | 442(35.9) | 230(18.7) | 99(8.0) | 14(1.4) |
| | 日本 | 548(36.9) | 552(37.1) | 251(16.9) | 76(5.1) | 60(4.0) |
| X 11. 成人しても、子どもは老親と定期的に団樂する時間が必要である | 韓国 | 655(53.2) | 458(37.2) | 107(8.7) | 9(0.7) | 3(0.2) |
| | 日本 | 822(55.3) | 462(31.1) | 143(9.6) | 44(3.0) | 16(1.1) |
| X 12. 老親の介護を他人に任せることは、子どもなら恥すべきことである | 韓国 | 283(23.0) | 334(27.1) | 288(23.4) | 249(20.2) | 78(6.3) |
| | 日本 | 113(7.6) | 190(12.8) | 540(36.3) | 317(21.3) | 327(22.0) |
| X 13. 子どもは老親が困ったときには、いつでも親身に相談に乗るべきである | 韓国 | 307(24.9) | 444(36.0) | 291(23.6) | 167(13.6) | 23(1.9) |
| | 日本 | 905(60.9) | 416(28.0) | 119(8.0) | 30(2.0) | 17(1.1) |
| X 14. 子どもは老親の病気の治療費・入院費・福祉サービス利用料を負担すべきである | 韓国 | 464(37.7) | 444(36.0) | 250(20.3) | 63(5.1) | 11(0.9) |
| | 日本 | 199(13.4) | 467(31.4) | 549(36.9) | 171(11.5) | 101(6.8) |
| X 15. 子どもは、老親の健康状態やその変化にいつも注意してあげるべきである | 韓国 | 733(59.5) | 399(32.4) | 85(6.9) | 14(1.1) | 1(0.1) |
| | 日本 | 806(54.2) | 512(34.4) | 125(8.4) | 29(2.0) | 15(1.0) |

第一因子には、パターン行列において 0.3 以上の因子負荷量を示した項目が 9 項目（「子どもが将来の老親の経済的支援のために普段から貯蓄するのは当然である」「老親が日頃必要とするお小遣いのことで、子どもは不自由な思いをさせてはならない」「老親が生活費に困らないように、子どもが経済的に援助するのは当然である」「子どもは老親の病気の治療費・入院費、福祉サービス利用料を負担すべきである」「老親が介護を子どもに要求するのは当然である」「子どもは、老親に旅行や趣味活動の機会を用意してあげるべきである」「老親の介護を他人に任せることは、子どもなら恥すべきことである」「老親が必要とするなら、子どもは無理してでも経済的に援助すべきである」「子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である」）所属していた。ただし、「子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である」は第 2 因

東アジア地域用老親扶養意識測定尺度の開発

表2 日韓総合データを用いた老親扶養意識に関する準備項目の相関行列

| 項目 | X1 | X2 | X3 | X4 | X5 | X6 | X7 | X8 | X9 | X10 | X11 | X12 | X13 | X14 | X15 |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| X1. 子どもが老親の誕生日や敬老の日に気をつかうのは当然である | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | |
| X2. 老親の介護は子どもの役割である | 0.48 | 1.00 | | | | | | | | | | | | | |
| X3. 老親が必要とするなら、子どもは無理してでも経済的に援助すべきである | 0.32 | 0.55 | 1.00 | | | | | | | | | | | | |
| X4. 老親が日ごろ必要とするお小遣いのことで、子どもは不自由な思いをさせてはならない | 0.39 | 0.40 | 0.47 | 1.00 | | | | | | | | | | | |
| X5. 老親が介護を子どもに要求するのは当然である | 0.33 | 0.58 | 0.52 | 0.50 | 1.00 | | | | | | | | | | |
| X6. 子どもは、老親に旅行や趣味活動の機会を用意してあげるべきである | 0.31 | 0.42 | 0.49 | 0.48 | 0.50 | 1.00 | | | | | | | | | |
| X7. 子どもが将来の老親の経済的支援のために普段から貯蓄するのは当然である | 0.33 | 0.39 | 0.48 | 0.52 | 0.53 | 0.58 | 1.00 | | | | | | | | |
| X8. 別居していても、老親には消息を伝えたり、聞いたりする交流を忘れてはならない | 0.34 | 0.33 | 0.24 | 0.23 | 0.27 | 0.30 | 0.23 | 1.00 | | | | | | | |
| X9. 老親が生活費に困らないように、子どもが経済的に援助するのは当然である | 0.40 | 0.49 | 0.54 | 0.57 | 0.57 | 0.55 | 0.61 | 0.38 | 1.00 | | | | | | |
| X10. 子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である | 0.27 | 0.58 | 0.48 | 0.35 | 0.56 | 0.46 | 0.44 | 0.38 | 0.56 | 1.00 | | | | | |
| X11. 成人しても、子どもは老親と定期的に団楽する時間が必要である | 0.35 | 0.38 | 0.31 | 0.29 | 0.35 | 0.38 | 0.31 | 0.55 | 0.41 | 0.45 | 1.00 | | | | |
| X12. 老親の介護を他人に任せることは、子どもなら恥ずべきことである | 0.24 | 0.36 | 0.33 | 0.39 | 0.42 | 0.34 | 0.42 | 0.14 | 0.37 | 0.33 | 0.23 | 1.00 | | | |
| X13. 子どもは老親が困ったときには、いつでも親身に相談に乗るべきである | 0.06 | 0.22 | 0.25 | 0.04 | 0.19 | 0.26 | 0.16 | 0.33 | 0.19 | 0.37 | 0.39 | 0.13 | 1.00 | | |
| X14. 子どもは老親の病気の治療費・入院費・福祉サービス利用料を負担すべきである | 0.35 | 0.45 | 0.47 | 0.51 | 0.51 | 0.49 | 0.53 | 0.30 | 0.64 | 0.48 | 0.38 | 0.46 | 0.22 | 1.00 | |
| X15. 子どもは、老親の健康状態やその変化にいつも注意してあげるべきである | 0.35 | 0.39 | 0.32 | 0.31 | 0.35 | 0.38 | 0.33 | 0.50 | 0.42 | 0.46 | 0.54 | 0.25 | 0.4 | 0.44 | 1.00 |

表3 日韓総合データを用いた老親扶養意識に関する CITC と主成分因子負荷量の分布

| 調査項目 | CITC | 第1主成分因子負荷量 |
|---|--------|------------|
| 子どもが老親の誕生日や敬老の日に気をつかうのは当然である | 0.4782 | 0.5506 |
| 老親の介護は子どもの役割である | 0.6581 | 0.7174 |
| 老親が必要とするなら、子どもは無理してでも経済的に援助すべきである | 0.6409 | 0.6992 |
| 老親が日ごろ必要とするお小遣いのことで、子どもは不自由な思いをさせてはならない | 0.6053 | 0.6684 |
| 老親が介護を子どもに要求するのは当然である | 0.6889 | 0.7455 |
| 子どもは、老親に旅行や趣味活動の機会を用意してあげるべきである | 0.6556 | 0.7146 |
| 子どもが将来の老親の経済的支援のために普段から貯蓄するのは当然である | 0.6543 | 0.7108 |
| 別居していても、老親には消息を伝えたり、聞いたりする交流を忘れてはならない | 0.4632 | 0.5348 |
| 老親が生活費に困らないように、子どもが経済的に援助するのは当然である | 0.7438 | 0.7993 |
| 子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である | 0.6727 | 0.7345 |
| 成人しても、子どもは老親と定期的に団楽する時間が必要である | 0.5564 | 0.6241 |
| 老親の介護を他人に任せることは、子どもなら恥ずべきことである | 0.4821 | 0.5425 |
| 子どもは老親が困ったときには、いつでも親身に相談に乗るべきである | 0.3177 | 0.3856 |
| 子どもは老親の病気の治療費・入院費・福祉サービス利用料を負担すべきである | 0.6902 | 0.7457 |
| 子どもは、老親の健康状態やその変化にいつも注意してあげるべきである | 0.4359 | 0.6381 |

東アジア地域用老親扶養意識測定尺度の開発

表 4 日韓総合データを用いた老親扶養意識項目に対する探索的因子分析の結果
(パターン行列)

| 項 目 | 因子 1 | 因子 2 | 因子 3 |
|---|--------------|--------------|-------------|
| X 7. 子どもが将来の老親の経済的支援のために普段から貯蓄するのは当然である | 0.88 | -0.08 | -0.11 |
| X 4. 老親が日頃必要とするお小遣いのことで、子どもは不自由な思いをさせてはならない | 0.80 | -0.12 | -0.04 |
| X 9. 老親が生活費に困らないように、子どもが経済的に援助するのは当然である | 0.79 | 0.09 | -0.05 |
| X 14. 子どもは老親の病気の治療費・入院費、福祉サービス利用料を負担すべきである | 0.71 | 0.10 | -0.05 |
| X 6. 子どもは、老親に旅行や趣味活動の機会を用意してあげるべきである | 0.66 | 0.11 | -0.05 |
| X 5. 老親が介護を子どもに要求するのは当然である | 0.60 | -0.04 | 0.22 |
| X 12. 老親の介護を他人に任せることは、子どもなら恥ずべきことである | 0.55 | -0.09 | 0.06 |
| X 3. 老親が必要とするなら、子どもは無理してでも経済的に援助すべきである | 0.53 | -0.04 | 0.24 |
| X 10. 子どもなら将来の老親の介護を覚悟しておくのが当然である | 0.31 | 0.29 | 0.24 |
| X 8. 別居していても、老親には消息を伝えたり聞いたりする交流を忘れてはならない | -0.08 | 0.75 | -0.01 |
| X 11. 成人しても、子どもは老親と定期的に団樂(だんらん)する時間が必要である | 0.02 | 0.75 | -0.02 |
| X 15. 子どもは老親の健康状態やその変化にいつも注意してあげるべきである | 0.08 | 0.69 | -0.02 |
| X 13. 子どもは老親が困ったときには、いつでも親身に相談にのるべきである | -0.12 | 0.59 | -0.01 |
| X 2. 老親の介護は子どもの役割である | -0.04 | -0.04 | 1.04 |
| X 1. 子どもが老親の誕生日や敬老の日に気をつかうのは当然である | 0.20 | 0.14 | 0.28 |
| 固有値 | 6.59 | 1.56 | 0.97 |
| 因子間相関 | 因子 2 因子 3 | 0.62 0.66 | 0.55 |

韓国・日本データのうち、性、年齢、老親扶養意識 15 項目に欠損値がない 2,719 名を分析対象とした。

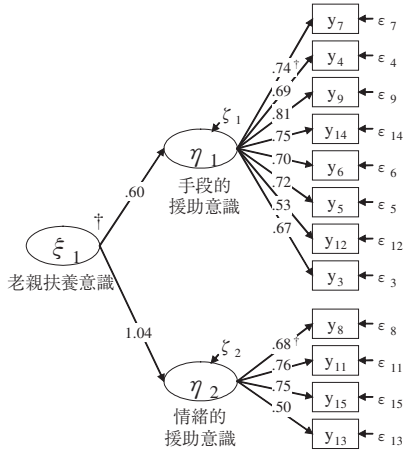
子において 0.29 の因子負荷量を示したことから、その項目を除き因子の解釈を試みた。項目が身体的および経済的な扶養意識が混在していたことから、手段的援助に関する扶養意識と解釈できた。

第二因子には、4 項目（「成人しても、子どもは老親と定期的^{だんらん}に団樂する時間が必要である」「別居していても、老親には消息を伝えたり聞いたりする交流を忘れてはならない」「子どもは老親の健康状態やその変化にいつも注意してあげるべきである」「子どもは老親が困ったときには、いつでも親身に相談にのるべきである」）が所属しており、それらは情緒的援助と解釈できた。

第三因子には 2 項目（「老親の介護は子どもの役割である」「子どもが老親の誕生日や敬老の日に気をつかうのは当然である」）が所属していた。ただし、因子負荷量に着目するなら「子どもが老親の誕生日や敬老の日に気をつかうのは当然である」は 0.28 であり、因子に所属する項目が 1 項目のみであったことから、因子の想定、すなわち因子の解釈は行なわなかった。

以上の解析結果を基礎に、2 因子から成る因子モデルを二次因子モデルとし

東アジア地域用老親扶養意識測定尺度の開発

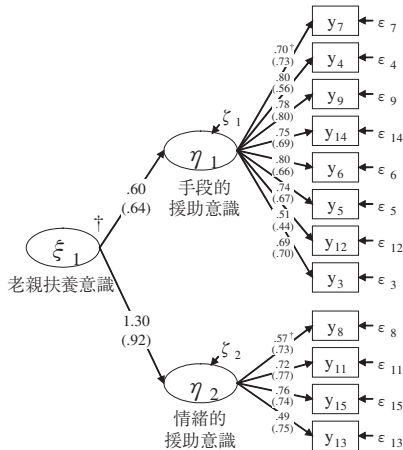


n=2,719(韓国・日本統合データ), $\chi^2(df) = 682.49(53)$, GFI=0.96, CFI=0.95, RMSEA=0.06

注1) 長方形は観測変数, 楕円形は潜在変数(因子), η は内生潜在変数, ξ は外生潜在変数, ε は観測変数の誤差変数, ζ は潜在変数の誤差変数, 矢印上の数値は標準化係数を意味する。

2) †はモデル識別のために制約を加えた箇所である。

図1 老親扶養意識尺度(2次因子モデル)の確認的因子分析結果



n=1,232(韓国), n=1,487(日本), $\chi^2(df) = 859.66(106)$, GFI=0.94, CFI=0.94, RMSEA=0.05

注1) 配置不変モデル(群間で因子負荷量等は異なるが, 因子構造は等しいモデル)の推定結果を示している。上段の推定値は韓国, 下段括弧内の推定値は日本の結果である。

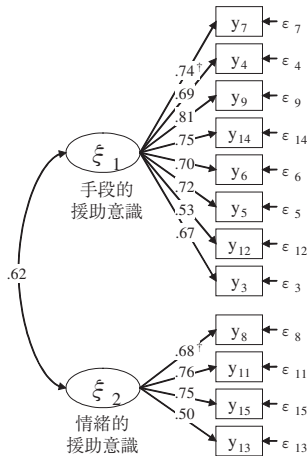
図2 老親扶養意識尺度(2次因子モデル)の同時因子分析結果

て仮定し、そのモデルのデータへの適合性を検討した。結果は、 $GFI=0.96$, $CFI=0.95$, $RMSEA=0.06$ であった（図1）。

次いで、因子モデルの強固さを確認するために、因子不変性の検討を日本と韓国に分割したサンプルにおいて検討した。その結果、韓国データにおいて、二次因子から情緒的援助に関する扶養意識に向かうパス係数に異常値が観察された（図2）。

したがって、さらにそれら2群のデータを性、年齢で分割して因子の強固さを検討する作業を中止し、因子モデルを斜交因子モデルに切り替え、まず、そのモデルの日韓のデータを総合したサンプルに対して、その因子モデルの適合性を検討した。その結果、適合度指標の値は、 $GFI=0.96$, $CFI=0.95$, $RMSEA=0.06$ であった（図3）。

次いで、日韓に分割した2群のデータとそれぞれの国のデータを性と年齢で4分割した計8群のデータに対する、斜交因子モデルの因子の強固性を同時因



$n=2,719$ (韓国・日本統合データ), $\chi^2(df)=682.49(53)$, $GFI=0.96$, $CFI=0.95$, $RMSEA=0.06$

注1) 長方形は観測変数, 楕円形は潜在変数(因子), η は内生潜在変数, ξ は外生潜在変数, ϵ は観測変数の誤差変数, ζ は潜在変数の誤差変数, 矢印上の数値は標準化係数を意味する。

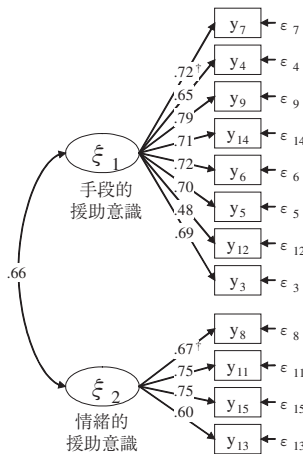
2) †はモデル識別のために制約を加えた箇所である。

図3 老親扶養意識尺度(2因子斜交モデル)の確認的因子分析結果

因子分析で検討した。日韓のデータに2分割したときの、すべてのパス係数と誤差変数を拘束した状況下での適合性は $GFI=0.89$, $CFI=0.86$, $RMSEA=0.07$ であり (図4), 8群に分割したデータにおいては $GFI=0.85$, $CFI=0.83$, $RMSEA=0.03$ となっていた (図5)。

ただし、測定不変の水準では、2群データの場合は、 $GFI=0.94$, $CFI=0.93$, $RMSEA=0.05$, また8群データの場合は $GFI=0.91$, $CFI=0.92$, $RMSEA=0.02$ となっていた。

次いで、以上の結果を基礎に、前記の尺度を「東アジア老親扶養意識測定尺度」と命名し、その内部一貫性を因子別にクロンバックの α 信頼性係数で検討した。結果は、手段的援助因子8項目のクロンバック α 信頼性係数は .884、情緒的援助因子4項目のクロンバック α 信頼性係数は .750 であった。

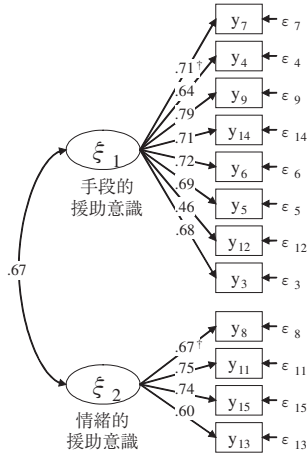


$n=1,232$ (韓国), $n=1,487$ (日本), $\chi^2(df)=2044.53$ (131), $GFI=0.89$, $CFI=0.86$, $RMSEA=0.07$

注1) 強因子不変モデル (因子負荷量, 共分散 (相関), (誤差) 分散のすべての推定値が群間で等しいという制約を課したモデル) の推定結果を示している。

- 2) 他の異なる条件のモデルの適合度は、配置不変モデル ($\chi^2(df)=859.66$ (106), $GFI=0.94$, $CFI=0.94$, $RMSEA=0.05$), 測定不変モデル ($\chi^2(df)=969.56$ (116), $GFI=0.94$, $CFI=0.93$, $RMSEA=0.05$) となっており、いずれのモデルも不適解は観察されなかった。

図4 日韓2群での老親扶養意識尺度 (2因子斜交モデル) の同時因子分析



性×年齢 (≤34 歳, >34 歳) × 国籍 (韓日) 8 群, $\chi^2(df) = 2852.36 (599)$, $GFI = 0.85$, $CFI = 0.83$, $RMSEA = 0.03$

注 1) 強因子不変モデル (因子負荷量, 共分散 (相関), (誤差) 分散のすべての推定値が群間で等しいという制約を課したモデル) の推定結果を示している。

- 2) 他の異なる条件のモデルの適合度は, 配置不変モデル ($\chi^2(df) = 1299.03 (424)$, $GFI = 0.92$, $CFI = 0.93$, $RMSEA = 0.02$), 測定不変モデル ($\chi^2(df) = 1483.21 (494)$, $GFI = 0.91$, $CFI = 0.92$, $RMSEA = 0.02$) となっており, いずれのモデルも不適解は観察されなかった。

図 5 韓日 8 群での老親扶養意識尺度 (2 因子斜交モデル) の同時因子分析

IV 考 察

東アジア地域の伝統的な社会あるいは家族システムでは、「孝道」(韓国語で“ヒョウド”と読む。“両親に孝行を尽くす。もしくはその道理”という意味になっている)が強調され, 年長者の権威が優先される社会的雰囲気醸成され, 高齢者は若い人から尊敬され, 深い知識と経験を提供し, また父母と子の関係では孝行をといった内容を道理としてきた経緯がある。このような孝道の体系的な強調は, 儒学に最も典型的に反映され, その方法論として「礼記」には「三孝」の中でも「最も大きな孝道は父母をよく奉養することである(“大孝尊親, 其次弗辱, 其下能養”）」と記述されている。また, 子の道理として懸命に行うべき「三孝」は「父母に対する奉養と喪礼をすることと祭礼をすること

(“養父母治喪礼修祭礼”)」であるとされてきた。

しかし、社会構造の近代化・産業化の過程で、東アジア地域では伝統的な家族構造が解体しはじめ、家庭と職場が分離し、また政治的・宗教的・教育的機能は徐々に分化し、縮小する様相を呈している。特に日本では、1960年代以降の経済発展にともなう産業化および都市化によって、子どもの社会地理的移動の増加、家族生活における価値観の変化、核家族化の進行、女性の職場や社会活動への進出など、これらはすべて伝統的な老親に対する家族扶養機能の低下に関連する現象として理解されてきた。他方、韓国は東アジアの中でも儒教の教えを色濃く保持している社会であるとされ、近代化の過程でも儒教が完全に否定されたことはなく、相変わらず子どもが親を扶養すべきあるという規範は強く支持されているあるいは支持されているはずと、一般的に理解されてきた。法制上もそう謳っている。すなわち、家族による高齢者の扶養を強調する「親孝行」という価値観は、韓国文化に深く根づいていること、さらに国家の高齢者の扶養に対する基本方針である「先家族扶養・後社会保障」によっても、いまなお維持・強化されている状況にあると理解されている。とはいえ、科学技術の発達、能力至上主義の追求ならびに利益拡大化志向をもたらし、能力がない者の淘汰・排除を加速させてきている背景を、そのような韓国であっても否定することは困難な状況となっており、一部には、高齢者も旧来の家父長的権威はほとんど失墜し、その多くは無能力、無気力な存在として非生産的な位置に転落するに至っているのが実情とする指摘もなされ始めている。たとえば、それは韓国の家族制度は父母世代の核家族と子息世代の核家族が結合し同一場所に居住する大家族として理解されているが、前近代社会から近代社会に転化する過程で、家族制度はおおむね大家族制度から核家族制度に変化していることを根拠としている。このような趨勢は、濃淡は別にしても、東アジア地域に共通した現象と言えよう。従来農村社会では農業が家族事業となるため、労働力を分担しなければならぬ経済的立場からも、その大家族の妥当性を求めることができた。しかし、産業化以降、家族の経済的な機能は消費中心に転化している。このような機能の変化は、構成規模を縮小させる直

接的な動員となり、そのような核家族の形態では、一般的に高齢者の地位が排除され、夫婦と子どもを優先する価値観が支配的になる。そのため、韓国においても、孝道、同居、尊敬、扶養意識の弱化、高齢者の権威弱化と都市化・産業化、経済的貧困とも複雑の重なりあい、高齢者問題は個人レベルの問題として解決することが困難な状況に至り、昨今では大きな社会問題として浮上しているとされている。

このような時代背景にあつて、本調査研究では、東アジア圏では孝の実践にあつて最も重視されてきた老親扶養意識を取り上げ、その測定尺度の開発を試みた。本調査研究では、日本と韓国において、人口規模を考慮した中都市と小都市において統計学的解析に必要なデータを確保することができた。また、本調査研究では基本的に統計解析には構造方程式モデリングを採用した。本統計解析方法は、構築したモデルをデータに当てはめた際の適合度が各種指標により明示されるという特徴を備えており、仮説の検証を行う上で有効であるとされている。したがって、本研究において構造方程式モデリングを用いたことは、適切な判断であつたと言えよう。

その結果、本調査研究では、第一に、前記データを基礎に老親扶養意識について探索的因子分析を行なつたところ、ふたつの因子が抽出できた。それらはあらかじめ想定していた因子、すなわち身体的援助 financial support、情緒的援助 emotional support、経済的援助 financial support とは異なり、因子に所属する項目の性質から、「手段的援助意識」および「情緒的支援意識」と解釈できる内容であつた。すなわち、「手段的援助意識」にあらかじめ準備した身体的援助と経済的援助に関連する項目が含まれ、残りの項目が当初の情緒的援助に関連する項目を含んでいた。従来、ソーシャル・サポートに関する研究を概観すると、O'Reilly⁽²⁰⁾は、ソーシャル・サポートの測定尺度に関連した33の研究論文を整理し、その下位概念（因子）が、1) 情報による支援 informational, 2) 情緒による支援 emotional, 3) 手段による支援 instrumental に集約されることを指摘している。このことを前提にするなら、本調査研究で明らかになつた老親扶養意識の因子は、子の親に対しての、受領ではなく、提供に関連

した「情緒による支援」と「手段による支援」に関する意識（あるべき姿の認知）の構成要素として解釈することが可能である。すなわち、本調査研究で明らかにされたふたつの因子は、広義のソーシャル・サポートの下位概念に関する認知と位置づけることができよう。

次いで本調査研究では、前記の2因子が因子モデルとして、どのような構造として想定できるかを検討した。その結果、老親扶養意識に関しては、それらふたつの因子を、二次因子モデルよりも斜交因子モデルとして構造化することの望ましさを示していた。すなわち、前記のふたつの因子は、一次元化されている意識と見なすことよりは、相互に関連性を持ちながらも相対的には独立した概念としての老親扶養意識として理解することが望ましいことを示唆していた。通常、公的な社会システムが不十分な場合は、高齢者が生きるには手段的援助が絶対条件として位置づけられる者であって、それが満たされてこそ情緒的援助もそれなりの意義をもつものであって、情緒的援助のみでは、高齢者の生存そのものを脅かされることは自明である。このように考えるなら、今後の課題としては、老親扶養に関して、手段的援助から情緒的援助へといったプロセスモデルの検討も重要なことと言えよう。特に、実際の老親扶養行動あるいは老親扶養のあるべき姿としての認知と実際の老親扶養行動の関係を検討するような場合、そのようなプロセスモデルの検討が必要となつてこよう。加えて、従来のソーシャル・サポートに関する研究では、情緒的なサポートがQOLに影響する⁽²¹⁾あるいは手段的な提供サポートがモラルを高める⁽²²⁾⁻⁽²⁵⁾といった報告がなされている。従って、老親扶養意識を高く認知している者ほどQOLも高いと想定できるのか、あるいはそれは実際に行なっている老親扶養行動とのみ関連するのかといった点も含めて、今後は、さらなる検討が必要となつてこようが、そのような検討にとっても、本調査研究において、ふたつの扶養意識について抽出できたことは、大きな成果と言えよう。

なお、本調査研究では、前記の老親扶養意識に関する斜交因子モデルの強固さを、日本と韓国データのみならず、男性と女性ならびに若年層と熟年層ということを基軸として分割した計8群のデータに対しても、同時因子分析で検討

した。結果は、老親扶養意識に関する斜交因子モデルの強固さを支持するものであった。ただし、因子が同一（因子不変）といってもその意味はさまざま、パス係数（因子負荷）、残差分散・共分散のすべてが母集団間で等しいという最も強い条件を満たすものから、因子負荷だけが等しいというやや弱い条件までを含んでいる。本調査研究においては同位置のパス係数は等値という制約を意味する「測定不変」*metric invariance* の水準を、統計学的には十分支持できる結果を示していた。通常、複数の集団に同一のモデルを当てはめてもまったく同一の解が得られることは通常あり得ないので、パラメータの同値拘束を加えると、全体としてモデルの適合度は低下するが、そのような条件下においても、モデルの適合度を示す指標が、本研究においてほぼ統計学的には許容範囲を満たしていたことを考慮するなら、前記因子モデルが否定されるものではないと言えよう。ただしこの点については、今後、中国データ、あるいは他の韓国や日本の標本においても検証されなければならない課題でもある。

文献

- (1) Kim JH, Theis SL.: Korean American caregivers: who are they? *J Transcult Nurs*, 11(4), 264-273, 2000.
- (2) Lee YR, Sung KT.: Cultural influences on caregiving burden: cases of Koreans and Americans. *Int J Aging Hum Dev*, 46(2), 125-141, 1998.
- (3) Lee YR, Sung KT.: Cultural differences in caregiving motivations for demented parents: Korean caregivers versus American caregivers. *Int J Aging Hum Dev*, 44(2), 115-127, 1997.
- (4) Sung KT.: Motivations for parent care: the case of filial children in Korea. *Int J Aging Hum Dev*, 34(2), 109-124, 1992.
- (5) Sung KT.: A new look at filial piety: ideals and practices of family-centered parent care in Korea. *Gerontologist*, 30(5), 610-617, 1990.
- (6) 張燕妹: 中国における高齢者扶養意識の研究: 北京市の若者に対する意識調査を通して. *社会学論叢*, 3, 81-101, 2003.
- (7) 金榮基: 韓国の高齢化社会における儒教文化と扶養意識の変化. *文明*, 3, 21-31, 2003.
- (8) Seelbach WC, Sauer WJ.: Filial responsibility expectations and morale among aged parents. *Gerontologist*, 17(6), 492-499, 1997.

- (9) Finley NJ, Roberts MD, Banahan BF 3rd. : Motivators and inhibitors of attitudes of filial obligation toward aging parents. *Gerontologist*, 28(1), 73-78, 1988.
- (10) 太田美緒・甲斐一郎：老親扶養義務感尺度の開発. *社会福祉学*, 42(2), 130-138, 2002.
- (11) 杉浦義典・丹野義彦：抑うつ尺度の因子構造—逆転項目と抑うつの項目は同一次元を形成するか. *性格心理学*, 8(1), 72-73, 1999.
- (12) 袖井孝子：扶養. 森岡清美, 塩原勉, 本間康平 (編). *新社会学辞典*. 東京：有斐閣, pp. 1270-1271, 1993.
- (13) Brislin, R. : Back translation and cross cultural research. *J. Cross cult psychol*, 1, 185-216, 1970.
- (14) 허훈：한국대학생들의노부모에대한가족부양의식에관한조사연구. *한국노년학*, 8 (1), 89-160, 1988.
- (15) 김상욱：재가노인부양의태도및행위 (3). *국사회학*, 34 (4), 1037-1067, 2000.
- (16) Kent, A., Waller, G. : The impact of childhood emotional abuse : an extension of the Child Abuse and Trauma Scale. *Child Abuse and Neglect*, 22(5) : 393-399, 1998.
- (17) Olson DH. : Circumplex Model VII : validation studies and FACES III. *Fam Process*, 25(3), 337-351, 1986.
- (18) 草田寿子・岡堂哲雄：家族関係査定法 岡堂哲雄 (編)：心理検査学. 垣内出版, 1993, pp. 573-581, 1993.
- (19) 배현주：대학생이 지각한 가족응집성, 자아분화 및 행복감의 관계 연구. *경남대학교 교육대학원석사학위논문*, 2003년 12월.
- (20) O'Reilly P. : Methodological issues in social support and social network research. *Soc Sci Med*, 26(8), 863-873, 1988.
- (21) 杉澤秀博：高齢者における主観的幸福感および受療に対する社会的支援の効果—日常生活動作能力の相違による比較—. *日本公衆衛生雑誌*, 40(3), 171-180, 1993.
- (22) Krause, N., Herzog, AR. and Baker, E. : Providing support to others and well-being in later life. *Journal of Gerontology*, 47, 300-311, 1992.
- (23) Roberto, KA. and Scoot, JP. : Equity considerations in the friendships of older adults. *Journal of Gerontology*, 41, 241-247, 1986.
- (24) 金恵京・李誠國・久田満・甲斐一郎：韓国農村地域の在宅高齢者におけるソーシャル・サポートの授受と QOL. *日本公衆衛生雑誌*, 43(1), 37-49, 1996.
- (25) Arling, G. : The elderly widow and her family, neighbors and friends. *Journal of Marriage and the Family*, 38, 757-765, 1976.

Development of measurement standard about consciousness of supporting and caring the aged in East Asia

Jungsoo Yoon, Ki-Wook Um, Jung-Suk Kim,
Yasuhiro Kuroki and Kazuo Nakajima

This study based on the Japan and Korean data is aimed for standard development to measure consciousness of supporting and caring the aged as internal resources related to elderly parents care problem solving. The area surveyed in Japan were Shizuoka prefecture Shizuoka city (distributed to 1284 families), Wakayama prefecture Kainan-city (distributed to 397 families) and in South Korea were Jeollabukdo Gunsan-city (distributed to 500 families), Gyeongsangnamdo Haman-county (distributed to 500 families). The choice of the survey subject is the day-care center (or kindergarten) in the area mentioned above in Korea and Shin-Ai Women's university in Wakayama prefecture and the university of Shizuoka prefecture performed it. The participation agreement of the survey was confirmed through the facilities cooperated with the survey.

The content of survey is composed of the generic character (sex, age, the family structure, presence of cohabitation with caring necessary) consciousness of supporting and caring the aged, experience of being abused and family cohesion.

As a result of the collected data is analysis as for the standard of consciousness of supporting and caring the aged in relating about a factor structural model and an external standard supported the construct validity and reliability was supported. As for the result mentioned above, it suggested the possibility of effective function of developed consciousness of supporting and caring the aged standard as a comparison between Japan and Korea.